

○もんま委員長 ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

本日は全員の出席となっております。

令和4年第1回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第26号、議案第29号、議案第37号ないし議案第40号、議案第42号ないし議案第44号及び議案第58号の以上10件について、理事者から順次説明願いたいと思います。

○佐藤総合政策部長 初めに、令和4年度各会計予算につきまして御説明申し上げます。

まず、予算規模でございますけれども、一般会計につきましては、1千658億1千万円で、前年度当初予算と比較いたしまして3.5%の増、また、特別会計につきましては、企業会計を含めた合計として1千201億1千312万円で、前年度当初予算と比較いたしまして0.7%の減、一般会計と特別会計の合計では、2千859億2千312万円で、前年度当初予算と比較いたしまして1.7%の増となっております。

それでは議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算のうち総合政策部所管の予算案につきまして、主なものを順次御説明申し上げます。

お手元の令和4年度予算臨時事業費説明資料の1-1ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、4目広報広聴費、旭川未来会議2030等推進費の114万3千円でございます。市民主体のまちづくりの推進及び市政への反映を目的に、市民から市政やまちづくりの意見・提言などを広く求めほか、2030年の旭川のあるべき姿について、市民が分野別のワークショップで議論する旭川未来会議2030を実施いたします。令和4年度につきましては、農業、観光、若者、福祉、子育て及び環境の6分野で開催いたします。

次に同じページの2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、高等教育機関設置準備費の200万円でございます。地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、公立大学法人設立に係る定款の策定、国・北海道に対する各種申請、中期目標等の策定など、旭川市立大学設置に向けた取組を進めてまいります。

次に同じく企画費、市制施行100年記念事業費の8千64万1千円でございますが、市制施行100年を記念して8月1日に式典を開催するほか、文化やスポーツなど各分野で活躍する本市ゆかりの人を招いた屋外フェスティバル等を実施いたします。

次に、1-2ページを御覧ください。同じく企画費、東京事務所運営費の1千560万7千円でございます。国との連携や企業誘致、移住促進など、圏域の魅力発信を推進するため、旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの機能を強化し、(仮称)旭川大雪圏東京事務所を設置いたします。

以上が、令和4年度一般会計予算のうち、総合政策部所管の予算についてでございます。

続きまして、議案第37号、旭川市議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。本案は、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町及び美瑛町と締結した定住自立圏形成協定を令和4年3月31日付で廃止することに伴い、定住自立圏形成協定を締結もしくは変更をし、または当該協定の相手方の市町村に廃止を求める旨の通告をすることを、議決事件から廃止しようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○熊谷地域振興部長 議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算及び議案第29号、令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算につきまして、地域振興部所管分を御説明申し上げます。

まず初めに、一般会計の歳入でございますが、総額で9億8千155万3千円となっております。令和3年度当初予算と比較しますと約246%、6億9千764万2千円の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、全21事業で13億3千244万6千円となっております。対前年比で約145%、7億8千851万4千円の増となっております。歳入増、歳出増、いずれも大変大きくなってはおりますが、いずれも空港整備費関連が主なものでございます。

続きまして、臨時事業のうち主な事業につきまして令和4年度予算臨時事業費説明資料により御説明申し上げます。

初めに、資料の2-1ページの中段を御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費の中心市街地活性化推進費1千691万9千円でございます。この事業は、中心市街地の活性化を図るため、まちのにぎわいを生む取組やイベントを実施するものでございます。令和4年度は市民意見を踏まえた中心市街地活性化基本計画の中間見直しを行うほか、まちなかにおける電動モビリティ等の活用に向けた検討を行います。また、河川空間を生かしたまちづくり計画の策定のための懇談会を開催いたします。

続きまして、航空路線確保対策費2千201万5千円でございます。この事業は、国内・国際航空路線の維持及び拡充を図るため、関係機関等と連携した誘致活動や運航支援を実施するものでございます。令和4年度は、LCCを含めた航空会社へのトップセールス等を実施いたします。

続きまして、地域公共交通対策費6千702万円でございます。この事業は、路線バスなどの公共交通体系の維持・確保や利用促進を図るため、路線バス乗務員の確保に対する助成や、特定日のバス料金の無料化、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援等を行うものでございます。

続きまして次のページ、JR路線維持対策費415万9千円でございます。この事業はJR路線の維持確保のため、利用者に対する助成や、関係機関と連携した利用促進の取組を行うものでございます。令和4年度は、石北線90周年記念事業として、JRとの連携事業等を行います。

続きまして、移住促進費2千178万1千円でございます。この事業は、移住定住を促進するため、まちの魅力のPR及び移住情報の発信強化を図るとともに、旭川移住促進協議会や地域おこし協力隊と連携した移住体験イベント等を実施するものでございます。令和4年度は、コロナ禍における新しい移住ニーズに対応するため、地域交流型テレワーク施設を核とした受け入れ体制や利用促進に向けた支援を行います。

続きまして、飲用水等確保対策事業費295万円でございます。この事業は、水道未普及地域における飲用水や生活用水を確保するため、地域の特性に応じた支援を行うものでございます。令和4年度は、今後の支援に向けて、制度構築のための検討業務を行います。

続きまして、8款土木費、1項土木管理費、4目都市再開発費の優良建築物等整備事業補助金1億3千万円でございます。この事業は、中心市街地における土地利用の共同化や高度化に寄与する優良建築物を整備する事業者に対して、建築工事費の一部を補助するものでございます。

続きまして、次のページを御覧ください。8款土木費、4項空港費、1目空港費の空港整備費9億4千万円でございます。この事業は、都市としての拠点性を高め、より一層の交流を促すために空港施設の整備を行うものでございます。令和4年度は、侵入警戒センサーの整備工事等や運営者が実施する誘導路改良工事に係る費用負担を行います。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。資料の2-3ページを御覧ください。公共駐車場事業特別会計でございます。この特別会計は、旭川駅前広場駐車場の光熱水費や料金精算システムの賃貸借料など管理運営費を計上しており、事業費は、全体で4千173万2千円を計上しております。令和4年度は、キャッシュレス化に対応するため料金精算システムの改修等業務を行います。

以上、地域振興部の令和4年度予算の主な事業の概要でございます。よろしくお願いたします。

○野崎総務部長 議案第26号及び29号の一般会計予算と公共駐車場事業特別会計予算の所管部分、並びに議案の第38号から40号及び第42号の条例の一部改正につきまして、順次、御説明を申し上げます。

最初に、議案第26号の令和4年度旭川市一般会計予算及び第29号の令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算であります。一般会計の総務部の新年度予算でありますけれども、274億5千万円と、前年に比べますと37億3千万円の増となっております。主な要因といたしましては、新庁舎建設が3年度目になるということが主な要因となっております。新年度でありますけれども、新庁舎の開庁に向けた取組のほか、行政事務のデジタル化などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総務部が所管いたします臨時事業費につきましては、臨時事業費説明資料の3-1からというふうになっております。3-1の2款1項1目、一般管理費の新型コロナウイルス感染症対策基金積立金でありますけれども、こちらは後ほど条例改正の議案のところで説明をさせていただきますが、失効日を規定していたものを廃止するというので、新年度も予算化をしているところであります。

ページ番号3-2、2目、人事管理費の業務改善推進費2千949万2千円ではありますが、業務の効率化や紙の削減に向けて詳細な分析やICTツールの導入を行おうというものであります。

3目、文書管理費の文書管理・電子決裁システム推進費は新規事業でありまして、電子決裁機能を備えた文書管理システムを導入しようと考えております。

8目、財産管理費の庁舎整備推進費でありますけれども、新庁舎建設に関する取組を進めるものでありまして、新庁舎建設本体工事が3年目に入るということで、外装工事に加えまして内装工事、設備工事も本格化することから、36億2千528万円の増となったところであります。

ページ番号3-3、新庁舎開庁準備費でありますけれども、旭川家具製造業務の委託など新庁舎開庁に向けた関連業務を計画的に進めようというものであります。

次に、第二庁舎大規模改修費ではありますが、新庁舎移転に伴う第二庁舎の再配置に向けまして、設備の更新やレイアウト変更などの改修工事を行うものであり、令和4年度の新規事業となっております。

9目、企画費になります。電子市役所推進費でありますけれども、市民サービス向上のため業務

手続のオンライン化を進めようというもので、新年度は、最高デジタル責任者CDOを設置して、庁内のデジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

次に3-4ページ、業務システム最適化推進費でありますけれども、本市の基幹系業務システムを、国が示す標準準拠システムに移行しようというもので、新規事業となっております。

最後に、ページ番号3-5であります。公共駐車場事業特別会計であります。総額9千621万8千円の予算額のうち、総務部の事業費5千448万6千円をここに掲載しております。その内容であります。7条駐車場の指定管理者への管理運営委託料や、光熱水費、設備の修繕費などの管理経費のほか、令和5年4月からの次期指定管理者の選定手続や今後の在り方等について検討を行おうというところでもあります。一般会計の繰入れについては当初予算では計上していないところです。

以上が、総務部に関わる令和4年度の主な事業となっております。

次に、議案書のほうを見ていただきたいと思います。

最初に、議案の第38号であります。旭川市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定でありますけれども、国家公務員の制度改正に準じまして本市職員が採用時に提出する宣誓書への押印及び面前での署名を廃止しようというものであります。

次に議案第39号、旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。こちらにも国家公務員の制度改正に準じまして、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、全職員が育児休業等を取得しやすい、勤務環境を整備しようというものであります。

次に議案第40号、旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。こちらは、令和4年度におきましても、令和3年度に引き続き市長、副市長、教育長、常勤の監査委員の給料月額を減額する特例を定めようというものとなっております。

議案第42号、旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する条例の制定であります。新型コロナウイルス感染症の終息が現段階では見通せないということから、条例で規定しておりました失効日を廃止しようというものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○松尾防災安全部長 議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算のうち、防災安全部が所管いたします臨時事業費につきまして御説明申し上げます。

令和4年度予算臨時事業費説明資料の4ページを御覧いただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、5目市民活動費、地域安全活動推進費263万1千円につきましては、安全で安心な地域社会の実現のため、旭川市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例などに基づきまして、市民が実施いたします自主防犯活動を支援するほか、犯罪を抑止するためにさんろく街に設置いたしました街頭防犯カメラのリースに要する経費でございます。

次に9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、コミュニティ防災資機材等整備費61万8千円につきましては、地域防災力の向上を図るために、町内会を主体といたします自主防災組織の結成や育成に係ります研修などに要する経費でございます。

次に9款消防費、1項消防費、4目防災対策費、防災施設等整備費257万6千円につきまして

は、老朽化した避難場の標識を補修しますほか、災害対策用備蓄品のうち、保存期限が迫っておりますアルファ化米などを更新しますとともに、クラッカー等を購入するものでございます。

以上、防災安全部所管の臨時事業費の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○中農消防長 本議会提出議案のうち、消防本部に関わります議案第26号、議案第43号及び議案第44号につきまして、順次御説明申し上げます。

議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算につきましては、9款消防費のうち、消防本部が所管いたします主な事業の概要を、臨時事業費説明資料に基づき御説明申し上げます。

16-1ページを御覧ください。初めに、9款1項1目、常備消防費の主な事業ですが、まず、消防庁舎整備費730万円につきましては、女性消防職員の執務環境整備のため、女性専用仮眠室などを整備しようとするものでございます。

次に、水道消火栓管理費5千827万2千円につきましては、水道事業会計へ繰り出しを行い、消火栓の維持管理を行うほか、道路工事や水道本管の布設替えに合わせて、消火栓の移設、更新などを行おうとするものでございます。

続きまして、3目消防施設費の主な事業でございますが、消防自動車整備費1億5千856万9千円につきましては、消防出張所で運用いたします水槽付消防ポンプ自動車1台と、高度救命処置用資機材を含む高規格救急自動車1台、消防団で運用いたします消防ポンプ自動車1台と積載車1台の合計4台の更新整備などを計上するものでございます。

続きまして、議案書のほうを御覧ください。議案第43号、旭川市消防団員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。本案は、団員数の減少に対処するため、団員の処遇の改善を図るものでございます。条例の改正内容につきましては、団員の階級の年額報酬を3万6千円から3万6千500円とし、災害出動に応じた出動報酬を6千900円から8千円に、また、訓練、警戒に応じた出動報酬を6千900円から7千円にそれぞれ引き上げるほか、所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして議案第44号、旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につきまして提案理由を御説明申し上げます。本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が、令和4年4月1日に改正されることに伴うものでございます。条例の改正内容につきましては、消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする特例の規定を削除しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○東田選挙管理委員会事務局長 議案第26号、令和4年度旭川市一般会計予算のうち、選挙管理委員会事務局所管の臨時事業費の概要について御説明いたします。

御手元の臨時事業費説明資料の22ページを御覧ください。2款総務費、4項選挙費、3目選挙執行費でございます。令和4年度は、本年7月25日で任期満了となる参議院議員通常選挙の執行が予定されており、その執行経費として1億4千764万2千円を計上しております。また、令和5年度に予定されている選挙に関わり、令和4年度に要する経費を計上しております。令和5年4月22日及び4月29日に任期満了となる知事、道議会議員選挙の執行経費として5千394万3千円、同年5月1日に任期満了となる市議会議員選挙の執行経費として254万7千円を計上して

おります。これらの選挙に関わり、契約期間が令和4年度から5年度にまたがる公営ポスター掲示場、期日前投票所に使用するパーティション等の賃借料、インターネット回線の敷設、撤去費等の委託契約につきまして、債務負担行為を設定しています。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○太田監査事務局長 議案第58号、包括外部監査契約の締結につきまして御説明申し上げます。本案は地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、包括外部監査契約の締結に関し、議会の議決を得ようとするものでございます。契約の内容といたしましては、包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告を受けるため、令和4年4月1日から1千200万円を上限とする額で公認会計士前田敬洋氏と契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○もんま委員長 ただいまの説明につきまして、特に委員の皆様から御発言等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、以上で予定をしておりました議事は全て終了いたしました。

皆様からその他について発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 それでは本日の委員会はこれをもって散会とさせていただきます。

散会 午前10時25分